

# 小金井市みどりの基本計画実施計画の見直し

【見直し根拠とした関連資料】

小金井市みどりの基本計画実施計画(以下、「実施計画」)

令和5年度みどり率調査結果(以下、「みどり率」)

小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査結果(令和7年度)(以下、「アンケート」)

小金井市みどりの基本計画の目標値の実績(以下、「目標値」)

緑化施策に係る国・東京都等の方針や各種制度の動向(以下、「国・都の動向」)

小金井市みどりの基本計画(都市公園等の整備及び管理の方針)見直し(以下、「公園方針」)

| みどりの基本計画の記載 |           |                    |    |                            |   | 該当する取組(具体的な事業等)    |  |       |       | 見直し理由                         | 見直し背景  | 見直しの方向性   | 見直し後の取組<br>(担当課へ各課照会し決定) |  |
|-------------|-----------|--------------------|----|----------------------------|---|--------------------|--|-------|-------|-------------------------------|--|---|--------------------------|--|
| NO          | 基本方針      | 取組方針               | 重点 | 具体的な取組                     | 主な取組  | 取組事業名              | 取組事業内容   | 担当課   | 担当係   |                               |  |   | 取組事業名                    | 取組事業内容   |
| 1           | 1. みどりを守る | (1)国分寺産線・野川のみどりを守る |    | ①崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度などで守る | 1.保全緑地制度などの各種制度を活用し、崖線斜面及び周辺部のみどりを保全します。                              | 保全緑地制度などの活用による保全   | 環境保全緑地(環境緑地・公共緑地)、国分寺崖線緑地保全地域などの各種制度の活用により崖線斜面及び周辺部のみどりを維持管理・確保するため、土地を有する事業者や市民に敷地の緑化やみどりの保全を働きかける。 | 環境政策課 | 緑と公園係 | 審議会意見                         | ●市民に制度が認知されておらず、指定されていない樹木や生け垣などは多いと思われる。環境フォーラムなどで保全緑地制度の周知を強化する必要がある。  | 保全緑地制度の普及啓発についての取組の追記   | 保全緑地制度などの活用による保全         | 保全緑地制度、国分寺崖線緑地保全地域などの各種制度の活用により崖線斜面及び周辺部のみどりを維持管理・確保するため、土地を有する事業者や市民に敷地の緑化やみどりの保全を働きかける。保全緑地制度の認知度向上のため、市報、ホームページ、イベントでの普及啓発のほか、回覧板や広報掲示板、自治会連絡会等も活用し、更なる周知を行う。 |
| 2           | 1. みどりを守る | (1)国分寺産線・野川のみどりを守る |    | ①崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度などで守る | 2.特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園では、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようイベント開催などを通じて周知に努めます。 | 滄浪泉園でのイベント実施       | 適切に維持管理・保全に努めるとともに、市民に親しまれる緑地としてイベント等を開催し緑地の保全に関する普及啓発を行う。   | 環境政策課 | 緑と公園係 | アンケート                         | ●ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止めて回復させること)、30by30(2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効率的に保全しようとする目標)の認知度は低かった。   | 生物多様性の普及啓発についての取組の追記  | 滄浪泉園でのイベント実施             | 滄浪泉園を適切に維持管理・保全に努めるとともに、市民に親しまれる緑地としてイベント等を開催し緑地の保全、生物多様性に関する普及啓発を行う。  |
| 4           | 1. みどりを守る | (1)国分寺産線・野川のみどりを守る |    | ②野川の自然環境を関係者とともに守る         | 4.国分寺産線に隣接する公園等において、生物多様性に配慮した維持管理をします。                               | 国分寺産線に隣接する公園等の維持管理 | 「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内に新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹していく。                            | 環境政策課 | 緑と公園係 | 国・都の動向アンケート                   | ●国の緑の基本方針において、緑地の保全及び緑化の推進の意義として「生物多様性の確保」があげられ、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」を目指す必要がある。<br>●小金井市都市計画マスタープラン「国分寺産線及び野川などのみどり・水と、そこに生息・生育する生き物からなる生物多様性が確保された、自然と共生したまちづくりに努めます。  | 地域固有の生態系を支える基盤である緑地の保全、再生について追記   | 国分寺産線に隣接する公園等の維持管理       | 「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内に新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹や、地域固有の生態系を支える基盤となる植栽管理を行う。  |
| 5           | 1. みどりを守る | (1)国分寺産線・野川のみどりを守る |    | ①崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度などで守る | 5.市民団体の活動の支援を行うとともに、事業者及び市民と協力して国分寺産線のみどりを保全します。                      | 市民団体の活動支援          | 崖線斜面及び周辺部のみどりの保全などの活動をする市民団体と連携して、維持管理・保全する。   | 環境政策課 | 緑と公園係 | 実施計画                          | ●取組状況、評価、実施効果がC評価、活動を休止したため協議には至らなかった。   | これまで活動いただいていた市民団体の活動休止により、連携ができていない状況であるため、新たな市民協働による崖線斜面及び周辺部の保全を検討する。 | 市民協働による活動支援              | 崖線斜面及び周辺部のみどりの保全などの活動をする市民団体やボランティアと連携して、維持管理・保全する。  |
| 6           | 1. みどりを守る | (2)民有地のみどりを守る      | ★  | ①保全緑地制度などの活用により守る★         | 1.所有者の維持管理の負担軽減のため、環境緑地に指定した屋敷林や社寺林の下草刈りや落ち葉清掃、剪定などを行うボランティアを紹介します。   | 市民協働による環境緑地の維持管理   | 環境緑地に指定した屋敷林や社寺林を、市民団体やボランティアと連携して維持管理・保全をする。また、ボランティアポイントの取得できる事業として位置付けることで、近隣の小学生の参加を推進する。        | 環境政策課 | 緑と公園係 | 実施計画                          | ●小中学生の参加の促進には至っておらず、小中学生の環境緑地での活動は難しい。   | 近隣の小中学生の参加の推進は削除を検討   | 市民協働による環境緑地の維持管理         | 環境緑地に指定した屋敷林や社寺林を、市民団体やボランティアと連携して維持管理・保全をする。  |
| 7           | 1. みどりを守る | (2)民有地のみどりを守る      | ★  | ①保全緑地制度などの活用により守る★         | 2.土地所有者の方が保全緑地制度を活用しやすいよう、制度について分かりやすく周知を図ります。                        | 保全緑地制度の周知          | 保全緑地(環境緑地・公共緑地・保存樹木・保存生け垣)制度の情報発信を行うとともに、事業者・市民へ指定の促進を図る。  | 環境政策課 | 緑と公園係 | 審議会意見                         | ●市の積極的な働きかけにより、保存樹木の指定の本数を増やすことは可能であると考えられる。   | 市から保全緑地の所有者へ直接的に制度を紹介することを検討  | 保全緑地制度の周知                | 保全緑地制度の情報発信を行うとともに、事業者・市民へ指定の促進を図る。また、市民や事業者などに制度の紹介を実施するなど、さらなる制度の周知・活用を促進する。   |
| 8           | 1. みどりを守る | (2)民有地のみどりを守る      | ★  | ①保全緑地制度などの活用により守る★         | 3.★保全緑地制度を活用しやすいように、環境緑地の指定最低面積の引き下げなど、要件の見直しを検討します。                  | 保全緑地制度の要件の見直し      | 保全緑地(環境緑地・公共緑地・保存樹木・保存生け垣)制度の指定要件を緩和するなど、要件を見直す。   | 環境政策課 | 緑と公園係 | 実施計画<br>目標値<br>アンケート<br>審議会意見 | ●保全緑地制度の指定要件緩和を実施し、問い合わせが増え新規指定の増加などの成果がある一方で、維持管理が困難となり、保存樹木・生け垣の解除も増えるとともに質の低下がみられる。<br>●保全緑地制度、生け垣造成奨励金交付制度のアンケートでの認知度は約3割であった。<br>●保存樹木の適正な管理が図られていない樹木についての問い合わせも増加傾向にある。 | 保全緑地の質を含めた要件の見直しや助成以外の維持管理補助などは可能か検討                                    | 保全緑地制度の要件等<br>の見直し       | 保全緑地制度の樹種や維持管理の状況等の質を含めた指定要件を見直す。また、奨励金以外の維持管理に係る助成措置を検討する。  |

# 小金井市みどりの基本計画実施計画の見直し

【見直し根拠とした関連資料】

小金井市みどりの基本計画実施計画(以下、「実施計画」)

令和5年度みどり率調査結果(以下、「みどり率」)

小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査結果(令和7年度)(以下、「アンケート」)

小金井市みどりの基本計画の目標値の実績(以下、「目標値」)

緑化施策に係る国・東京都等の方針や各種制度の動向(以下、「国・都の動向」)

小金井市みどりの基本計画(都市公園等の整備及び管理の方針)見直し(以下、「公園方針」)

| みどりの基本計画の記載 |             |                   |    |                       |   | 該当する取組(具体的な事業等)            |  |           |                | 見直し理由                   | 見直し背景   | 見直しの方向性  | 見直し後の取組(担当課へ各課照会し決定)           |   |
|-------------|-------------|-------------------|----|-----------------------|---|----------------------------|--|-----------|----------------|-------------------------|---|--|--------------------------------|---|
| NO          | 基本方針        | 取組方針              | 重点 | 具体的な取組                | 主な取組  | 取組事業名                      | 取組事業内容   | 担当課       | 担当係            |                         |   |  | 取組事業名                          | 取組事業内容  |
| 新1          | 1. みどりを守る   | (3)農地を守る          | ★  | ②活用して農地を守る★           | 3.都市農業への理解や土に触れる機会を得る場として、引き続き市民農園や体験型市民農園の整備を推進していきます。   | —                          | —  | 経済課・環境政策課 | 産業振興係          | 目標値<br>国・都の動向<br>みどり率   | ●生産緑地地区面積は減少傾向であり、目標である「減少量を抑制」の達成のため。<br>●環境基本計画における取組との整合を図る。<br>●みどり率における農用地が減少している。   | 民間企業等への生産緑地の貸し出しなどの情報提供の強化を検討(環境基本計画 環境保全実施計画に掲載事業)            | 営農困難な都市農地の賃借を推進(新規)            | 「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地の賃借を推進し、農地の活用を図る。生産緑地の賃借が安心して行える新たな仕組みや賃借可能な団体等について、関係部署と連携のうえ周知する。  |
| 新2          | 2. みどりをつくる  | (1)魅力ある公園をつくる     |    | ①新たな公園を整備する           | 2.新たな都市公園等の整備を行う際には、市民が計画の検討及び管理に参加できる手法を取り入れます。  | —                          | —  | 環境政策課・経済課 | 緑と公園係<br>産業振興係 | 国・都の動向<br>公園方針<br>審議会意見 | ●魅力ある公園づくりとして、小金井みんなの公園プロジェクト「play here」(子どもの遊び場等整備事業)を計画に位置づける。<br>●緑の基本方針において、緑地の保全及び緑化の推進の意義として「Well-beingの向上」があげられ、「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」を目指す必要がある。<br>●都市公園等の整備及び管理の方針の見直し(小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドライン)<br>●身近な場所である公園にて、農的空間の創出が考えられる。 | インクルーシブデザインに配慮した公園整備を契機とした公園の活用及び障がい者等の理解の促進、身近な公園での農に触れる機会の提供 | 小金井みんなの公園プロジェクト「play here」(新規) | インクルーシブデザインに配慮した公園施設の活用により、公園を拠点とした障がい者等の理解を深める取組を実施する。身近な公園での農作物の植え付けや栽培、収穫体験や参加型イベントを通じて、農に触れるきっかけ作りとする。  |
| 23          | 2. みどりをつくる  | (1)魅力ある公園をつくる     |    | ③公園機能を充実・更新する         | 6.安全確保及び適正な樹木の維持管理を図るため、公園等の樹木について、中低木を主とした植栽を進め、樹種転換及び巨木化・老木化し倒木の危険がある樹木の更新を実施し、適正な樹木配置を図ります。                  | 公園施設の適正な維持管理               | 小金井市立公園の設計及び維持管理基準に基づく適正な樹木管理を実施する。  | 環境政策課     | 緑と公園係          | 実施計画<br>公園方針            | ●都市公園等の整備及び管理の方針の見直し(小金井市立公園等の樹木管理ガイドライン)   | 維持管理基準、樹木管理ガイドラインに基づき、樹木の更新を図る。                                | 公園樹木の適正な維持管理                   | 小金井市立公園の設計及び維持管理基準、小金井市立公園等の樹木管理ガイドラインに基づく適正な樹木管理を進めるため、危険な樹木等の更新をします。  |
| 24          | 2. みどりをつくる  | (1)魅力ある公園をつくる     |    | ③公園機能を充実・更新する         | 7.新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止のため、密集・密接を避ける公園管理を行います。  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公園利用   | 国土交通省の通達に基づき、公園利用者にコロナ禍の利用について注意喚起を図る。   | 環境政策課     | 緑と公園係          | 国・都の動向<br>アンケート         | ●国の緑の基本方針において、緑地の保全及び緑化の推進の意義として「Well-beingの向上」があげられ、「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」を目指す必要がある。<br>●人々が集い、コミュニティを形成する場所としての公園の役割が求められている。<br>●「イベントの参加のしやすさ」の満足度は低い結果となった。  | Well-beingを実感できる、公園でのイベント開催など人々が集う場所としての活用を促進                  | 公園での体験活動による地域コミュニティ形成          | 栗山公園のピオトープ、梶野公園・三楽公園の菜園活用により地域コミュニティの形成を図る。心身の健康維持し、人々が集う場所として公園を活用する。  |
| 42          | 2. みどりをつくる  | (3)みどりのまちなみをつくる   | ★  | ①住宅のみどりを増やす★          | 2.★生け垣造成奨励金制度及び保存生け垣の適用対象の拡大により、より活用しやすい制度とします。さらに緑化指導時に制度の周知を行い、指定を進めます。                                       | 生け垣造成奨励金交付制度・保存生け垣の指定制の見直し | より活用しやすい制度とするため、要件の見直しを行い、制度の周知を行う。  | 環境政策課     | 緑と公園係          | 実施計画<br>目標値<br>アンケート    | ●保全緑地制度の指定要件緩和を実施し、問い合わせが増え新規指定の増加などの成果がある一方で、維持管理が困難となり、保存樹木・生け垣の解除も増えるとともに質の低下がみられる。<br>●保全緑地制度、生け垣造成奨励金交付制度のアンケートでの認知度は約3割であった。<br>●保存樹木の適正な管理が図られていない樹木についての問い合わせも増加傾向にある。  | 保全緑地の質を含めた要件の見直しや助成以外の維持管理補助などの検討                              | 生け垣造成奨励金制度・保全緑地制度の要件等の見直し      | 生け垣造成後に、保存生け垣に係る保全緑地制度があることを周知する。イベント等での苗木の無料配布を行う。また、保存生け垣制度についても、制度の質を含めた要件の見直しや奨励金以外の維持管理に係る助成措置を検討する。   |
| 46          | 2. みどりをつくる  | (3)みどりのまちなみをつくる   |    | ②市街地や商業施設、事業所のみどりを増やす | 6.鉄道沿線などの身近な交通軸周辺の公共施設での緑化に取り組みます。  | 中央線沿線の緑化推進                 | 中央線沿線に隣接する公的施設の緑化を推進していく。  | 環境政策課     | 緑と公園係          | 実施計画                    | ●取組状況、評価、実施効果がC評価、公的施設の新緑化に至っていない。<br>●中央線沿線に新たに緑化する施設がない。  | 中央線沿線に限定せず、みどりの軸に隣接する公共施設の緑化の推進                                | 中央線沿線を含むみどりの軸の緑化推進             | 中央線沿線を含むみどりの軸に隣接する公共施設等の緑化を推進する。  |
| 50          | 3. みんなで取り組む | (1)みどりに関して知り、親しむ  | ★  | ②みどりと親しむ機会を増やす★       | 1.★将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、みどりに関するイベントを開催するなど、環境学習を充実します。なお、イベント開催に当たっては、大学や植木農家などの地域の多様な人材を活用することを検討します。 | 環境学習の充実                    | 大学などの地域の多様な人材を活用して、将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、みどりに関するイベントを開催するなど、環境学習を充実する。     | 環境政策課     | 環境係            | 国・都の動向<br>アンケート         | ●緑の基本方針において、地域固有の自然的環境や歴史・文化を学ぶことができる環境教育・生涯学習に関する内容の充実が求められている。<br>●「イベントの参加のしやすさ」の満足度は低い結果となった。   | みどりと歴史・文化を融合したイベント   | 環境学習の充実                        | 大学などの地域の多様な人材を活用して、将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、多様なみどりの機能や生態系、歴史・文化に触れるイベントを開催するなど、環境学習を充実する。また、イベント開催に当たってSNS等を活用する等、幅広い周知を行う。  |
| 52          | 3. みんなで取り組む | (1)みどりに関して知り、親しむ  | ★  | ①みどりに関する情報を発信・共有する★   | ★みどりの実態調査結果やみどりの基本計画、市のみどりの実態のほか、緑化の制度、ボランティア活動などのみどりに関する情報を市の広報やホームページを用いて発信・共有します。                            | みどりに関する情報発信                | みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。                    | 環境政策課     | 緑と公園係          | アンケート                   | ●さまざまな情報提供手段を使い広く情報を届ける必要がある。<br>●「みどりに関する市からの情報発信」の満足度は低い結果となった。<br>●「イベントの参加のしやすさ」の満足度は低い結果となった。<br>●みどりの質の満足度が低かった。  | 情報提供の拡充、イベント等での周知強化  | みどりに関する情報発信                    | みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実し、環境学習館、市立公園等でのイベント、環境フォーラム等での周知など、周知内容により学校や公民館等公共施設での掲示、近隣へのチラシ配布など多様な情報提供手段で広く周知する。東京都の「東京グリーンビスマップ」等、都と連携したみどりの情報提供を行う。 |
| 61          | 3. みんなで取り組む | (2)みどりに関する活動に取り組む | ★  | ②ボランティア活動に取り組む★       | 5.若い世代のボランティア登録を促進します。  | 多様なボランティア人材の確保             | 高齢化により活動が困難になるボランティア団体があることから、子育て世代や小中学生が気軽に参加できるようなイベント等を実施し、新たなボランティア活動参加者を確保する。 | 環境政策課     | 緑と公園係          | アンケート                   | ●「まちなかの緑化活動」は「今後機会があれば参加したい」の回答が6割であった。<br>●「ボランティア活動の参加のしやすさ」の満足度は低い結果となった。  | 登録型のボランティアだけでなく、参加型のイベントでのボランティアの実施・周知                         | 多様なボランティア人材の確保                 | 高齢化により活動が困難になる環境美化サポーター団体があることから、子育て世代や小中学生が気軽に参加できるようなイベント等を実施し、参加型のボランティアの実施・周知により新たなボランティア活動参加者を確保する。  |